大鹿村議会だより

令和4年1月号（第39号）　令和4年1月15日　発行：大鹿村議会

新しい年を迎えて

大鹿村議会議長　河本明代

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様には、健やかで希望に満ちた新春を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また当議会に対し、日頃より温かいご理解、ご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は1月の村長選挙において熊谷新村長が誕生し、同時に行われた村議会補欠選挙で新人1名を迎え、5月には編成替えが行われ、新体制がスタートいたしました。長年議員、議長を務められ、共に村政を考えてきた新村長ですので、議員一同としても大きな期待を持って議会での議論に臨んでいるところです。

2年にわたるコロナ禍で、観光、飲食業をはじめとする村内経済は大変疲弊しており、またイベント等の自粛が続く中で、村民の楽しみやコミュニケーションの機会が十分に持てない状況が続いてまいりました。ワクチンの普及もあり、昨夏の第5波収束後は国内の感染状況は落ち着いてきています。新たな変異株の出現など予断を許さない状況もありますが、今年こそはコロナ禍を乗り越え、感染対策を講じつつも、祭りやイベント等が開催でき、村の賑わいを取り戻すことができることを心より願ってやみません。

昨秋には松川インター大鹿線の5か所の拡幅改良が終了し、リニア工事発生土の本格的な運搬が始まってまいりましたが、依然として残る大型車のすれ違い困難な未改良箇所では渋滞の発生も見られます。観光協会からの請願も受け、さらなる改良要望を行っているところです。

今年は今後10年を見据えた新たな総合振興計画がスタートします。過疎高齢化は一層深刻になっていますが、多様な人材を育て、活力ある大鹿村をつくっていけるよう、議会としても村民の声にしっかり耳を傾け、村政に反映させることができるよう努めてまいりたいと思います。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、村民の皆様方がご健勝で幸多い素晴らしい年でありますよう心からお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

長野県建設部長 要望活動

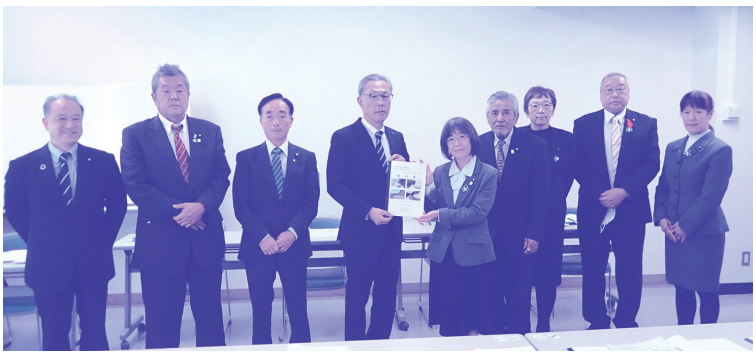

飯田建設事務所長 要望活動

令和3年12月――
大鹿村議会12月定例会

令和3年12月大鹿村議会定例会が12月9日から17日までの9日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件11件、議員発議1件で、すべて原案どおり可決されました。請願・陳情は請願1件で、採択となりました。

報告

報告第1号　令和3年度定期監査報告について

付議事件

議案第1号　特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
▼消防団の年報酬の改定及び災害出動の報酬を新たに定めるものです。

議案第2号　大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号　大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号　令和3年度大鹿村一般会計補正予算（第5号）について
▼子育て世帯臨時特例給付金5万円分。（残りの5万円も1月に現金給付となりました）里山市場がなくなり塩の里加工施設は村管理（委託）になるため管理委託料、鳥ヶ池キャンプ場トイレの水洗化等の設計監理委託料、改修中のろくべん館の展示物製作委託料、備品購入等々。

議案第5号　令和3年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第6号　令和3年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第3号）について

議案第7号　令和3年度大鹿村営水道特別会計補正予算（第3号）について

議案第8号　令和3年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第9号　令和3年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第10号　大鹿村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
▼選挙管理委員会の委員及び補充員は議会で選挙を行います。左の囲みをご覧ください。

議案第11号　建設工事請負契約の締結について
▼令和2年の豪雨災害で通行止めとなっていた林道中峰黒川線の災害復旧工事です。請負金額1億5730万円、契約の相手方はトライネット大鹿支店です。

大鹿村選挙管理委員会

任期満了による大鹿村選挙管理委員会委員及び補充員の議会による選挙が行われ、次の方々が当選されました。

委　員　池田　泰登
北島　壽男
栗山　辰男
片桐さが美

補充員　1番　大島　桂子
2番　池田まゆみ
3番　松澤　徳幸
4番　松澤貴代子

請願

1　「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める請願書

議員発議

発議第1号　「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書について

一般質問

齋藤栄子議員

＊山村留学の取り組みの強化を

質問　移住定住コーディネーター設置の現状はどうなっているか。
令和4年度、中学校において、県の基準以下の生徒数になる。複式学級回避のために村費の先生3人の確保も必要になってくるが、山村留学推進事業の強化について、村長のお考えをお聞きしたい。

総務課長　移住定住コーディネーターの現状については、まず先進的な自治体の情報収集を行って、大鹿村の課題について洗い出しを行い、どのような業務をお願いできるか検討を行っています。また、移住定住にかかわる取り組みを行っているNPO法人とも関わり、内容、人選についての検討を進めています。

魅力ある内容を検討中
移住促進事業との連携で

教育長　大鹿村においては山村留学制度は平成28年度頃から親子留学という方式でスタートしており、現在までに6名の留学生を受け入れています。令和3年度においては、4月から今までに主に関東方面から6件ほど問い合わせがあり、2つの家庭が学校など村内の見学に来ていますが、まだ来年度大鹿村で山村留学をするというところまでは至っておりません。

全国でも山村留学をしている自治体も増えています。大鹿村のように自然環境が良いとか、少人数できめ細かな指導ができるというような所は全国いろいろな所にあると思われます。これから組織の面や経済的な面、あるいは住環境など、さまざまな山村留学のあり方について考える時ではないかと思っています。

村長　山村留学をより魅力のあるものにするため、ただいま内容の検討中です。

山村留学も家族で大鹿村に一定期間生活するということで、移住定住促進事業との連携の中で、情報発信や環境整備、アフターケアを充実させる必要があると考えます。受け入れ家庭を将来的には現在の2家庭から5家庭くらいまで増やしたいという方針は立てていますが、家具付き住宅を用意する必要等があり、村が積極的に空き家等を取得して改修をするか、公営住宅を流用するなどして用意することになりますので、受け入れ状況を見ながら、例えば山村留学用に用意してある住宅に空きが出た場合はお試し住宅として一般の方にも使ってもらうといった運用をするなど、無駄が生じないように、流動的な活用ができる体制をつくりたいと考えています。

そのためには、移住定住、空き家対策、山村留学など、それぞれ担当課が違う事業を一体的に取り扱えるように、役場庁内においては横断的な動きができて、また、移住定住コーディネーターややますみの皆さんを核に、村民の皆さんとの共同体制も取れるような組織、プロジェクトチームのようなものが必要ではないかと考えます。

質問　コーディネーターをいつまでにというものがあれば、お答え願いたい。

現在、大鹿村では300名強、人口の3分の1が移住者だ。それだけ移住をしてくださるということは、大鹿にやはり魅力があるということだと思うので、他とは引けを取らないと私は思っている。自信を持って誘致に力を入れていただきたい。

子どもが同じ学年に新しい友達が増えること、複式学級回避もできるよう、山村留学の取り組みに力を入れていただきたい。そのため、移住コーディネーターの設置を早急に進めていただき、推進委員が山村留学事業に力を入れて頑張れる体制づくりが早急に必要だと思う。

村長　しっかりとできる体制を早急に整えたいと思います。また、移住定住コーディネーターは、まだ明らかにはできませんが、めどは立てておりますので、年度内には稼働ができるような形を取っていきたいと思っています。

質問　4年度よりは本格的に動ける体制をつくっていただけるということだが、移住コーディネーターも村を愛し、村に力を注ぎたいという人を厳選していただけるようお願いしたい。

伊波ゆかり議員

＊大鹿村高齢者住宅のあり方について

質問　①大鹿村の高齢者住宅は大鹿保育所の隣にあり、昭和62年に建設され、築34年になる建物だ。現在4戸あり、3軒入居されている。そのうち1戸は平成25年を最後に8年前から使用されていないが、その理由は？

②高齢者住宅の入居はご本人やご家族の希望、また包括支援会議で必要と思われる方を検討するそうだが、必要と思われているのに空きがないという理由で、通常の村営住宅に入居している方がいる。高齢者住宅と村営住宅の違いは？

③高齢者住宅へ入居された方がもともと暮らしていたご自宅は空き家になるケースが多いが、村として空き家バンクの登録促進や家財道具等の運搬及び処分、また清掃に対して、空き家活用事業として村の補助があることなど、退去される方やご家族にお伝えしているか？

更新の時期を迎えている空き家対策を含め検討

村長　高齢者住宅は現在老朽化が進み、更新の時期を迎えています。現在の立地が沢に面した所で非常に寒く、立地が悪くて良好な住環境が得られないということで、支援ハウスや介護支援のサービスとの連携など、総合的な観点も加味して用地の確保等を検討し、更新を図っていきたいと

いう方針を立てています。

住民税務課長　①特に日当たりが悪い作りのため、冬季間の給水管理が大変であること、凍結で排水も詰まるということ等、入居者に負担とご迷惑をおかけしてしまうので、現在使用していないという状況です。

②ご本人の意思で村営住宅を選択されたというケースがあったと聞いています。

　また、高齢者住宅と村のそれ以外の住宅との違いですが、会議等で決定し、入居される方が限られているという面が違うかと思います。

③空き家については持ち主の財産でもあり、親族等、関係者のご意向もありますので、高齢者住宅への入居のタイミングでの登録促進はしていませんが、今後は入居の際、打診してみることは必要かと考えます。

　また、ご意向があれば、空き家に対しての補助事業等の説明をしたいと思います。なお、空き家の片付けは、現在のところ上限10万円の補助事業があります。

質問　①高齢者が安全に暮らせるよう、今後建て直す際には立地条件等を十分に考慮して建設していただきたい。

②ご本人の意思で村営住宅を選んだ方がいるとのこと。村営住宅もバリアフリーになっているが、家賃が違ってくるのであれば、考慮する必要があるのでは？

　また、高齢者住宅が4戸で足りるのかどうかという点も含めて、十分に検討する必要があるのでは？

③入居者の生活にかかわることは保健福祉課で、住宅については住民税務課の担当だが、小さい村の住民の顔が見える役場として、住民情報を共有し、各課同士でもう少し連携を取っていただけるとよいのでは？

高齢者住宅

　もともと住んでいたご自宅を賃貸や売却などで資金調達ができると、今の暮らしが豊かになるという選択肢を伝え、ご本人やご家族に選んでもらうようにしてはどうか。配食や送迎サービスなどを利用していくことがあるかもしれない。収入があれば、受けられるサービスも多くなる。2軒の家の経費を払っている方もおり、収入を得られたら安心できる方もいるのでは？

　もちろんご本人に愛着があり、よその人に入ってほしくないという方へは、無理に勧める必要はないと思う。

村長　34年前と現在とでは、気象条件も建築の技術なども、かなり違ってきています。更新の際には、冷暖房完備などポイントを押さえ、ご不便をおかけしないよう、心がけて作ってまいりたいと考えています。

　また、村の住宅については、その方の経済状況に応じて家賃等も変わってきます。

　また、私も現在の庁内での情報共有には課題があると考えており、情報共有をしっかりできるような役場にしたいということで取り組みを進めています。

引地龍也議員

＊人口減対策　スピード感を持って大胆な施策を

質問　村の状況を見ると、人口減がさまざまな面で障害となっていることが大変気になっている。11月1日現在の人口は既に950人を切っている。村長も人が少なくなっていることの弊害を肌で感じておられるのではないか。介護の現場、自治会の運営、農地の維持、生活道路の管理など、さまざまな面で本格的に不都合が生じている。人口減対策に真剣に取り組まないと、村が立ち行かなくなってしまうのではないか。

　空き家対策補助についても、拡充すべきではないか。人口減の加速を考えるとき、スピード感を持って、丁寧かつ大胆な施策をとるべきだと思うが、村長はどうお考えか。

策定中の第5次総合計画で大胆な施策を打ち出したい

村長　人口減少については、今年に入ってから50人近く減っています。やはり目立っているのかなというところがあります。ただ単に移住定住促進だけをやっても、人口増にはつながらないと考えます。総合的に施策が充実した結果、初めて人口維持が可能という、非常に高いハードルではありますが、大胆な施策をというところは同感です。

　現在、第5次総合振興計画を策定しているところですが、大胆な施策を打ち出せるような計画としたいと考えて

います。移住希望者の住宅供給、空き家対策、さらには集落支援や小売業などの事業継承、起業支援や働く場の創出、そういったところも一体的に推進できるような事業を進めていきたいと考えています。

空き家片付けの補助金の10万円については、次年度20万円の増額を考えています。現状としては、サービス内容で勝負したいと考えています。セルフリノベーション型の住宅の供給、集落支援員として村から委託をして、その費用も収入の中に入れてもらいながら生活していただくとか、選択肢の多様性や利便性の高さを充実させることで、入居しやすくなるようにしていきたいと考えています。

質問 一体的に取り組むことが非常に大事だと感じる。家賃支援では、例えば1年間家賃はみます、5年間住んでいただけたら無料にしますよと。月1万円の住宅などもあるので、12万円の支出で5年間はいることになる。そのくらい大胆にやっていかないと、人口減は止まっていかないのではないかと思う。

子育てに関する負担減としては、思い切って中学生までは学費を全額無償化してはいかがか。実現すれば、大鹿村は子育てに関して中学まで切れ目ない支援がなされることになるのではないか。

創業支援に関しては、補助率の改善を含め、使い勝手をもう一度ご検討願いたい。

そして、2年近いコロナ禍、ダメージは思った以上だと感じている。これまでも支援を行ってきたわけだが、こぼれ落ちてしまっている事業者はいるという印象です。このままでは商売や定住をあきらめることになりかねない。国でもよく言われているように今は非常時なので、定住の推進という意味でも、経済的な対策も期待するが、村長の考えはいかがか。

村長 創業支援のことでお答えさせていただきますが、なかなか実績につながらない問題があるのかもしれませんので、商工会さん等と協議をして、どうやったら事業者さんのニーズに応えられるような支援制度になるか、見直しを含め、精査をしていきたいと思います。

コロナ禍での経済的ダメージということで、セーフティーネットからこぼれてしまう業者さんというのも本当にピンポイントという形になってくるかと思いますので、商工会さん等に相談してもらう中で、使えるものは全部使う中で、どうしてもうちはあぶれてしまうというような方がいらっしゃれば、どういったことができるかということは検討させていただきたいと思います。

質問 これから村にお願いしていきたいところとしては、スピードアップです。人口減のスピードがかなり速いので、スピード感を持ってやっていただかないと、気づいたときにはにっちもさっちもいかないような状態になってしまっているのではないかということを心配する。スピード感について、一言だけお答えいただきたい。

村長 スピード感というところで、その通りかと考えています。庁内の情報共有をしっかりする、横断的な対応が取れるようなセクションの中で一体的に事業を進める、そういったところはスピードアップにつながっていくと思いますので、ぜひ肝に銘じて取り組みをしていきたいと考えています。

大倉　寛議員

＊個人商店の存続について 村で買い物をしないことが大きな原因

質問 既に鹿塩で1店、これ以上やっていけないという所が出ている。財政的支援が難しいのは分かるが、村の商店はコミュニティセンターの役目も担っている。そこに来て、いろいろなお話をする、それだけでも村のコミュニティは成り立っている。これが崩壊してしまうと、基本インフラなので、もっと急激に人口減になってしまう。

ほかの商店もかなり経営が厳しいと思う。村の人口減、コロナもあるが、まず村で買い物をしないということが一番大きな原因だと思う。地方経済が今落ち込んでいる大きな原因は、安いところで買ってしまう、これによって村の経済はすごく落ち込んでいくことになる。短期的に見ると、それは安いが、結局は回り回って村の経済がダメージを受けてしまう。

だから、村で買い物をすること、村の中でお金を回すことが、村の経済にすごく大事だということを、もう少し啓蒙していかないといけない。村を守るということはそれほど難しいことではなくて、村の中で買い物をする、村の中でガソリンを入れる、村の中で車検をする、こういうことで村を支えていくということを、もう少し村民が理解する

ことがすごく大事だと思う。

それをいかに村民の方に伝えていくか、次の第5次総合振興計画の中にも地域自給圏の構築というものを盛り込んでいただくとよいと思う。

村内の経済循環を高める仕組み作りを導入したい

村長　村内の経済の循環を高めるような村づくりというのは、まさにおっしゃるとおりです。第5次総合振興計画も持続可能な村へということで目標を据えて、計画を策定しておりますので、ぜひこういった経済循環を促すための仕組み作りは導入していきたいと思っています。またそういった面での皆さんからの具体的なご提案等もぜひお願いしたいところです。

それから、個人商店の存続ということで、先ほど鹿塩地区でも厳しいところが出てきているというお話をいただいています。私の方でもお話は伺っています。過疎化、高齢化の進行に伴い、村民全体の購買力が低下しています。経営者の高齢化もあり、個人商店の存続が危機にあることは間違いないと思っています。

公的な経済支援策が必要となってくれば、それも考えていかなければいけないことではないかと考えています。例えば第3セクターとか、公的投資がもともと入っているところに対しては支援等ができるわけですが、個人の経営する商店にどのような支援をしていけるかということは、平等性等の問題もありますので、制度設計をよく考えて構築する必要があるかと思います。検討はさせていただきますので、また議員の皆様からもご提案をお願いします。

＊コロナ感染症の5類への変更を

質問　コロナ感染症は現在ほぼ収束している状態と言ってよいと思う。地方経済はこれ以上の自粛は、もうもたない。県の市町村会などから5類への変更を国にお願いしてはどうか。そろそろ出口戦略を考えていくべき時期ではないかと思う。もし感染がよそで少々増えたとしても、村は何とかお祭りやイベントを維持していく方向でやっていただきたい。

経済を立て直す取り組みはぜひやっていきたい

村長　全国的に感染は沈静化しており、経済復興へ舵を切るべきときであるということは、私もそう思っていますし、長野県においても、阿部知事も積極的に進めていただきたいということをコメントされています。現状が続く限り、積極的に経済を建て直す、コミュニティを再構築する取り組みは、ぜひやっていきたいと考えています。

ただ、感染症の5類への変更については国が定めるべきことです。ワクチンの効果切れやオミクロン株などの変異株も出てくる中で、国外では再び感染が拡大している状況です。現状でまだ、5類への変更に舵を切れる段階にはないと考えますし、地方から声を上げるような状況にはないと考えています。

＊ごみの資源化について

質問　今、環境がこれだけ世界的に問題になっているので、村のごみは資源と考えていただいて、とりあえずは生ごみの資源化ぐらいからでも取り組んでいただきたい。

今、町の人たちは環境にすごく敏感になっている。環境にすごく配慮した村、そういうことに取り組んでいる村というのは、移住者にとってもインパクトが強いと思う。普通に移住をホームページに載せても、なかなか増えないので、具体的に村はこういうことに取り組んでいるのだという方向性が出ると、もっと移住促進にもなると思うが、村長はどのようにお考えか。

分別は住民負担につながる合意形成ができるか

村長　大鹿村でもごみの分別収集を行っていますし、生ごみの資源化への補助、生ごみ処理機とか、今年度からコンポスターの購入等にも補助を行っています。

資源ごみですが、ごみとして一度まとめてしまうと、それはすべてごみになってしまいます。いったんまとめた物を仕分けするということは、他人が仕分けするのはプライバシーの問題がかかわってきて無理ですし、それを行政、業者が肩代わりしてやるとなると、これも非常に高額な人件費がかかってくることになりますので、現状それをするためには、老いも若きも自己責任でごみを分別場まで持ってきていただくしかないということになります。

ごみを分別してリサイクルするのはいいけれども、それが住民の負担にもつながるところがありますので、そこで合意形成ができるかどうかがネックになってくるかと思います。また議員の皆様からも働きかけをして賛同者を募っていただいて、その声が大きくなるようであれば検討していくという形にしたいと思っています。